（別紙４）

下　請　通　知　書

令和　　年　　月　　日

契約担当者

　　　　　　　　　　　　　殿

住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名

　次の工事について、次のとおり下請契約を締結したので、香川県工事請負契約約款第７条第１項の規定に基づき、通知します。

１　工事名等

|  |  |
| --- | --- |
| 工　事　名 |  |
| 工　　 期 | 自　 令和　　年　　月　　日　 至　 令和　　年　　月　　日 |
| 請負代金額 |  |

２　下請契約の内容

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 下請負人の商号又は名称 | 住　　所 | 下請代金額（円） | 下請契約に係る工事内容（種別） | 工　期 | 主任技術者名 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

３　再下請契約の内容（三次以降の下請契約については、適宜読み替えて使用すること。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一次下請負人の商号又は名称 | 二次下請負人 | 下請代金額（円） | 下請契約に係る工事内容（種別） | 工　期 | 主任技術者名 |
| 商号又は名称 | 住所 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

　　　※記入に際しては、二ページ目の注意書きをご覧ください。

（注）１　建設業法第２条第４項に規定する下請契約について記載すること。

２ 下請契約を締結する場合は、下記事項に留意すること。

* 1. 下請代金の額が5百万円以上（建築の場合は15百万円以上の工事又は延べ面積が150平方メートル以上の木造住宅工事）の工事にあっては、建設業法第26条の２の規定により、当該建設工事に係る建設業の許可を受けている者であること。
	2. 香川県建設工事指名停止措置要領に基づく指名停止中の者は、県工事の下請負人にはなれないこと。
	3. 建設業法第22条の規定により、一括下請負は禁止されていること。
	4. 元請工事における下請代金額の合計が５千万円以上（建築一式工事の場合は８千万円以上）の場合は、特定建設業の許可を取得していること。
	5. 下請工事であっても、請負代金額が４千５百万円以上（建築一式工事の場合は９千万円以上）の場合は、その工事の主任技術者は専任でなければならないこと。

３　元請工事1件の請負金額が百万円以上の工事を下請施工する場合は、必ず提出すること。また、下請施工しない場合にあっては、「該当なし」と記載して提出することとする。

４　工事内容欄については、種別名を記載する。なお、下請工事の内容を明確にするため、種別、数量を明示した図面を添付すること。ただし、添付図面については、少額工事等で契約担当者が不要と認めた場合は提出しなくてよい。

５　下請契約の工事内容を変更した場合は、別に定める変更通知書を提出すること。

６　記載する枠は、所要の工事内容が記載できるよう適宜拡大して使用することとし、2ページ以上となってもよい。

７　下請負人が香川県外に本店を有する者である場合は、その理由を記載した理由書（任意様式）を添付すること。

　　（二次以降も含む。）